

| No | 書類名  | 頁  | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目            | 項目名      | 質問の内容                                                                                                                                                                                                          | 回答                                                                                                                                                                  |
|----|------|----|-----|-----|-----|---------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 実施方針 | 2  | 第1章 | 4   |     |               | 対象施設     | 民間収益施設は公共諸室と往来できる一体の建物として整備するとございますが、幅広い分野のテナント誘致にあたり別棟での建物整備を条件に出店可能なテナントがある場合、別棟での整備を提案することは可能でしょうか。                                                                                                         | 複数のテナントがある場合には、一つのテナントについては合築、その他については公共諸室や公園との連携、連続性、施設調和等が考慮されたことを条件に別棟での整備提案も可としますが、要協議とします。                                                                     |
| 2  | 実施方針 | 9  | 第2章 | 4   | (2) | イ             | 個別の要件    | 上記のような別棟で提案となった場合、民間収益施設の設計・建設は、テナント指定の設計事務所・建設業者が業務を行うことが多いため、本実施方針書2章4の応募者が備えるべき参加資格要件イ個別の要件（ア）（イ）（ウ）の適用外と考えてよろしいでしょうか。                                                                                      | よろしいです。                                                                                                                                                             |
| 3  | 実施方針 | 10 | 第2章 | 4   | (2) | イ<br>(イ)<br>a | 建設業務を行う者 | 「～恵庭市競争入札参加資格者名簿（工事）に登録されていること。なお、建設業務を行う者が、参加資格者名簿に登録されていない場合、～恵庭市競争入札参加資格者申請を行い、登録を受けること。」とあります。<br>この点、貴市では、令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格の随時申請を受け付ける自治体リストには入っていないように見受けられます。この現状のままで、本件に限っては随時入札を受け付ける方針ということでしょうか。 | ご指摘のとおり、令和7、8年度建設工事等競争入札参加資格の随時申請を受け付けておりませんので、本文の「なお、建設業務を行う者が、参加資格者名簿に登録されていない場合、～恵庭市競争入札参加資格者申請を行い、登録を受けること。」については削除いたします。<br>また、同（ア）a、（ウ）a、（エ）aについても同文を削除いたします。 |
| 4  | 実施方針 | 24 | 別紙1 |     |     |               | 社会情勢     | リスク分担の物価変動のインフレ・デフレに掛かる増減（一定の範囲を超えた部分）の一定の範囲とはどのような基準をお考えでしょうか。<br>数値指標等がありましたら、お示しください。                                                                                                                       | 今後公表する募集要項等に示します。                                                                                                                                                   |

|    |       |    |     |   |     |      |                  |                                                                                                       |                                                                                  |
|----|-------|----|-----|---|-----|------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 実施方針  | 26 | 別紙1 |   |     |      | 運営               | 運営費用増大に関して、事業者リスクから物価変動によるものは除くとありますが、この物価変動には社会情勢等の影響に伴う人件費の高騰も含まれると考えてよろしいでしょうか。                    | 貴見のとおりです。<br>社会情勢等の影響に伴う人件費の高騰については、別紙1の段階（共通事項）リスク項目（社会情勢__物価変動）において対応するものとします。 |
| 6  | 要求水準書 | 4  | 第1章 | 4 | (3) |      | 地盤調査             | 資料7にも関連しますが、近隣地盤の数値をお示し頂いておりますが、本事業内で事業者が行うボーリング調査結果において、お示し頂いた数値と異なる場合、地盤補強工事に関する費用は別途と考えてよろしいでしょうか。 | 協議によるものとします。                                                                     |
| 7  | 要求水準書 | 4  | 第1章 | 4 | (4) |      | 土壌汚染             | 貴市で調査され土地利用経歴はないとございますが、掘削時に汚染土が発見された場合の調査費用と処分費は別途と考えてよろしいでしょうか。                                     | 貴見のとおりです。                                                                        |
| 8  | 要求水準書 | 4  | 第1章 | 4 | (5) |      | 埋蔵文化財            | 万が一工事中に発見されたときの調査費は貴市でご負担頂けると解釈してもよろしいでしょうか。                                                          | 貴見のとおりです。                                                                        |
| 9  | 要求水準書 | 13 | 第1章 | 8 |     |      | 民間収益施設<br>供用開始   | 公共諸室や他の施設が完成する前に、民間収益施設が完成した場合、先行して供用開始することは可能でしょうか。                                                  | 協議によるものとします。                                                                     |
| 10 | 要求水準書 | 21 | 3   | 2 | 11  | 表3-1 | 利用想定および<br>要求水準  | 活動室3、4、5などは時間外貸し付けの対応でいいのですか。専用で使用するのではないのですか。                                                        | よろしいです。<br>専用使用は想定しておりません。                                                       |
| 11 | 要求水準書 | 41 | 5   | 3 |     | ・2   | 防犯上の死角           | 電気代は、公園管理者で考えてよろしいですか                                                                                 | 貴見のとおりです。                                                                        |
| 12 | 要求水準書 | 44 | 6   | 1 | (4) | 表6-2 | 運営準備業務及び<br>提出期限 | インターネットホームページ開設の2か月前とありますが、事務所はどこでも運営してよろしいですか                                                        | 運営上支障が無いものであればよろしいです。                                                            |
| 13 | 要求水準書 | 45 | 6   | 2 | (2) | ①    | 広報活動             | パンフレットの電話番号は市で登録しますか                                                                                  | 事業者による登録とします。                                                                    |
| 14 | 要求水準書 | 45 | 6   | 2 | (2) | ②    | 予約受付業務           | 予約受付をするところの電話番号と開設事務所の電話が一致しなくてもよいのですか                                                                | 運営上支障が無いものであればよろしいです。                                                            |
| 15 | 要求水準書 | 53 | 7   | 2 | (4) | ③    | 要求水準             | 必要な除雪や氷の除去とは、積雪5cmで考えてよいのか年18回出勤、氷は適時                                                                 | 今後公表する募集要項等に示します。                                                                |
| 16 | 要求水準書 | 53 | 7   | 2 | (5) | ③    | 要求水準             | 積雪時、積雪5cmで考えてよいのか年18回出勤。氷は適時                                                                          | 今後公表する募集要項等に示します。                                                                |

|    |       |    |     |   |     |   |           |                                                                                                    |                                                                                                               |
|----|-------|----|-----|---|-----|---|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 要求水準書 | 63 | 8   | 3 | (1) | ② | 使用料の電子決済  | キャンセルの場合手数料が発生しますがよろしいですか                                                                          | 恵庭市行政財産使用料条例によるものとします。                                                                                        |
| 18 | 要求水準書 | 63 | 8   | 3 | (1) | ③ | ブックステーション | パソコンの設置は誰が行いますかですか                                                                                 | 資料15 備品等一覧に記載のとおり市整備を想定しております。                                                                                |
| 19 | 要求水準書 | 65 | 8   | 3 | (3) | ① | パンフレット作製  | 最新情報の考え方は、頻度的にはどの程度                                                                                | 提案によるものとします。                                                                                                  |
| 20 | 要求水準書 | 67 | 第8章 | 3 | (6) | ④ | 要求水準      | 自動販売機運營業務に必要な資格とは何を示されているのでしょうか。資格名をお教え願います。                                                       | 想定はございませんが、資格が必要となる自動販売機運営提案であれば適正な運営となるよう示したものです。                                                            |
| 21 | 資料3   |    |     |   |     |   | 開発要件      | 本事業は市道を挟んだ敷地を一体敷地にする事業に見受けられます。開発行為に適用されるのでしょうか。適用されるのであれば開発許可申請の有無と適用審査内容をご教示願います。                | 本事業は、市が関与して進める事業であり、市が実施する開発行為と同等と認められることから、開発許可は不要であります。都市計画法34条の2の協議を要することとなり、開発許可に準じた図書作成を受託者が実施することとなります。 |
| 22 | 資料9   |    |     |   |     |   | 多目的ホール    | 公共施設（多目的ホール内）の床面に競技用ライン（バスケットボールコートライン）を引くこととありますが、想定面積での競技用コートは面積が不足になります。想定されるコートサイズがあればお示しください。 | 競技用コートサイズは想定しておりません。多目的ホール内の可能な範囲でのラインを想定しております。                                                              |
| 23 | 資料15  |    |     |   |     |   | 多目的ホール    | バスケットゴールについて、壁面折り畳み式、折り畳み式上下調節装置付きの1基とありますが、どちらかのみでよろしいでしょうか。                                      | 壁面折り畳み式上下装置付き1基となります。                                                                                         |
| 24 | 資料19  |    |     |   |     |   |           | 事業者が用意する備品は資料15の一覧のみとし、資料19に記載の使用機器と備品は貴市負担で購入または、移設と考えてよろしいでしょうか。                                 | 貴見のとおりです。                                                                                                     |
| 25 |       |    |     |   |     |   |           | 駐車場などの、雪は、公園の緑地に雪押をしてよろしいか                                                                         | 雪押しは不可です。駐車場内堆雪を検討してください。                                                                                     |